



タクシー運賃改定についてのご案内

毎度ご乗車いただき誠にありがとうございます。

昨年メディア等でも取り上げられておりました、23年ぶりの全国タクシー運賃の改定についてご報告致します。この程中部運輸局よりタクシーの新たな公定幅運賃が公示されたことに伴い、安全・親切はもとより小型タクシー低料金をもっと一に運営して参りました当社と致しましては本意ではございませんが、当社も小型・中型を普通車の区分に統一する「ゾーン制運賃（A/B/C）」の適用を義務とされました為、実質運賃の値上げをさせていただく運びとなりました。

私共タクシー業の中核は国土交通省が担っており、運賃が安価過ぎると調査対象となり最終的には営業権をおびやかされる事態となり得ます為苦渋の決断でございます。決して安いとは言えない運賃ではございますが、皆さまに少しでも気軽にお得にご乗車いただけるよう、適用運賃は下限のC運賃を申請致しました。今後社員一同、松阪市の交通機関として更なるサービスの向上に努めてまいりますのでご理解の程、宜しくお願い致します。

カネセタクシー合資会社